

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|------------|--|--------------------------------------|--------|--|--------|--------|--------|--------|-------------|------|-------|-------------|
| 重点目標2 (中目標) | 持続的開発のための防災・環境保全 | | | | | | | | | | | | | |
| 開発課題 (小目標) 気候変動及び環境 への対応 | 【現状と課題】 1. エルサルバドルでは、水質汚染、廃棄物処理、大気汚染、森林破壊など多くの環境課題が存在している。 2. エルサルバドルを含む中米地域は、その地理的条件から地震、ハリケーン、火山など各種の自然災害の影響を受けやすく、特に近年では集中豪雨およびそれに伴う洪水等による被害が顕著であり、早期警戒およびインフラ面での自然災害への適応力の強化が大きな課題となっている。 3. 中米は気候変動に最も脆弱な地域の一つとされている。これに対し、エルサルバドルを含む中米統合機構(SICA)は、2008年5月にサンベドロスーラ宣言を採択し、国際的な気候変動に対する取り組みへの貢献を表明している。 4. 国家エネルギー政策の中で再生可能エネルギー及び省エネルギーの積極的な推進がうたわれており、再生可能エネルギーの活用に向けた具体的な運営指針の策定や法整備が優先課題となっている。また、省エネルギーの推進のためには、公共部門が先駆けて取り組む必要がある。 | | | | | 【開発課題への対応方針】 1. 廃棄物処理については、地方自治体廃棄物総合管理プロジェクトの国内および中米地域への成果普及を目指す。 2. 気候変動に対する緩和策と適応策の双方のバランスを取り、気候変動課題に取り組む。 3. 気候変動対策の一環として、有償資金協力及び技術協力を通じて、地熱発電をはじめとする再生可能エネルギー、省エネルギーの推進に資する協力を重点的に行う。 4. 防災分野では、「仙台防災協カイニシアティブ」を踏まえ、災害に対する強靱な社会の実現のために公共インフラ及び住宅など「モノ」に焦点を当てた協力、コミュニティの防災能力向上を目指した「ヒト」に焦点を当てた協力、防災関連機関の組織力強化といった多方面からのアプローチを図る。 | | | | | | | | |
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | SDGs | 備考 | |
| | 環境・衛生改善プログラム | | 気候変動対策を柱とし、無償資金協力を通じた生活環境の改善に資するインフラ整備や技術協力プロジェクトを通じた技術移転など、複数スキーム間の有機的な連携を検討し、総合的に課題解決に取り組む。 | 熟発光地熱探査法による地熱探査と地熱貯留層の統合評価システム | 科学技術 | 2021年度以前 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 3.57 | 7,13 | |
| | | | 環境分野の課題別研修 | 環境分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | - | - | - | - | | 13,15 | |
| | 防災体制の強化プログラム | | 公共インフラの強靱化、耐震住宅の普及及びコミュニティ防災にかかる技術協力プロジェクトを中心に、ハード・ソフト両面からの自然災害への脆弱性の克服を目指した支援を行うとともに、包括的なアプローチを目指す。なお、エルサルバドル人専門家の第三国への派遣や中米・カリブ地域での普及セミナーの開催など、将来的な広域レベルでの協力成果の普及を視野に入れた協力を実施する。 | 経済社会開発計画 | 無償 | | | - | - | - | - | 4.30 | 11,13 | 防災分野の無償資金協力 |
| | | | 公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局プロジェクトフェーズ2 | 公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局プロジェクトフェーズ2 | 技プロ | | | - | - | - | - | 5.90 | 11,13 | |
| | | | 首都圏建物の耐震評価と補強強化のための能力強化プロジェクト | 首都圏建物の耐震評価と補強強化のための能力強化プロジェクト | 技プロ | | | | | | | 3.60 | 9,11 | |
| | | | 地震・津波情報観測能力フェーズ2 | 地震・津波情報観測能力フェーズ2 | 個別専門家 | | | - | - | - | - | | 11,13 | |
| | | 防災分野の課題別研修 | 防災分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | - | - | - | - | 11,13 | | | |

| | |
|----------------|-----------|
| 重点分野3 (中目標) | 包摂的な開発の促進 |
|----------------|-----------|

【現状と課題】
 1. エルサルバドルでは、経済的事情から、基礎教育での就学、高等教育への進学に困難を抱えている家庭が多く、同国経済省統計局発表の2020年全国家計調査によると、成人の低教育率は78.2%にも達する。これに対し、現政権は、2021年7月に発表した教育制度戦略計画「トロゴス計画」の中で、科学技術の活用を通じた包摂的な教育の実現と教育機会の拡充及びその実現のための教育の質の向上並びに教育インフラの整備を掲げているが、依然として、初中等教育における、教育の質やインフラを含む教育環境の改善にかかる課題を抱えている。
 2. 保健分野では、第一に医療分野で活躍する優秀な人材が不足しており、現場で活動する看護師や保健推進員などの保健人材の育成及び質の向上、臨床現場に出てからの継続教育の強化など様々な課題が存在する。また、エルサルバドル経済省統計局発表の2020年全国家計調査によると、飲料水へアクセスできない国民の割合が19.6%、保健サービスへアクセスできない国民の割合が6.9%となっており、あらゆる地域において保健衛生関連の施設・設備整備にかかる課題を抱えている。こうした状況は感染症への脆弱性にもつながっており、保健衛生施設・設備が整っている地域においても、質の高い医療機材が不足している。その他、ジェンダー暴力の解消や若年妊娠、妊婦への対応の質の向上も望まれている。

【開発課題への対応方針】
 1. 基礎教育普及のため、学校建設を継続する。
 2. 算数教育の底上げに向けた技術協力プロジェクトを継続する。
 3. 技術協力プロジェクトの成果を踏まえ、保健行政における人材強化や医療機材・病院の維持管理能力の向上、母子保健対策や主要死因である非感染性疾患(NCD:Non Communicable Diseases)対策、看護教育を中心とし、無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力)、JICA海外協力隊(JOCV)、帰国研修員フォローアップなどを連携させ、保健支援を継続する。また援助の相乗効果を高めるために、JOCVIによる保健行政機関、大学などと有機的に連携した啓発活動を実施する。
 4. 保健分野のインフラ整備を進める。

| 協カプログラム名 | 協カプログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | SDGs | 備考 | |
|---|--|--|-------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-----|-----|
| | | | | 2021 年度 以前 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 | | | | |
| 開発課題 (小目標) 社会開発 教育・保健改善プログラム | 教育・保健インフラの改善に取り組むとともに、人材育成を通じて教育・保健水準の改善及び人間の安全保障の強化を図る。 | 初中等算数・数学教育における学力評価に基づいた学びの改善プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | 4 | | |
| | | SDGsグローバルリーダーコース(2020年度) | 国別研修 | | | | | | | | 4 | | |
| | | SDGsグローバルリーダーコース(2021年度) | 国別研修 | | | | | | | | 4 | | |
| | | 人材育成奨学計画(2020年度) | 無償 | | | | | | | | 1.85 | 8,9 | |
| | | 人材育成奨学計画(2021年度) | 無償 | | | | | | | | 1.70 | 8,9 | |
| | | 教育・保健分野の課題別研修 | 課題別研修 | | | | | | | | 3,4 | | |
| | | 教育・保健分野のJICA海外協力隊 | JOCV | | | | | | | | 3,4 | | |
| | | 教育分野の草の根・人間の安全保障資金協力 | 草の根無償 | | | | | | | | 0.33 | 4 | |
| | | 貧困地域の若者の社会包摂及び平等な機会の促進支援 | マルチ | | | | | | | | 0.75 | 1 | JPO |
| | | スポーツ分野のJICA海外協力隊 | JOCV | | | | | | | | 3 | | |
| | | 保健分野・飲料水分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 草の根無償 | | | | | | | | 0.85 | 3 | |
| | | エルサルバドル国立女性病院における科学的根拠に基づいた人間的出産プロジェクト | 草の根技協 | | | | | | | | 3,5 | | |
| | | 女性の生活改善と青少年のビジョン形成を通じた幸せに過ごせる地域づくり事業 | 草の根技協 | | | | | | | | 5,10,11 | | |
| | | シャーガス病制圧のための統合的研究開発 | 科学技術 | | | | | | | | 3.42 | 3 | |
| | | 新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト | 技プロ | | | | | | | | 3.42 | 3 | |
| 経済社会開発計画 | 無償 | | | | | | | | 3.00 | 3 | 保健分野の無償資金協力 | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|--|-----------------------------|-----|---|------------|------------|------------|------------|------------|--|-------------|------|
| 開発課題 (小目標) 市民の安全確保 | 【現状と課題】 1. 中米北部3か国では青少年凶悪犯罪集団マラスによる犯罪被害が深刻化している。エルサルバドル国家文民警察統計局によれば、同国における10万人当たりの殺人発生件数は、2018年に52件、2019年に37件、2020年に21件と引き続き高い水準になっている。また、中米は、麻薬の生産地である南米とその消費地である北米をつなぐ中継地となっており、麻薬取引の活発化も治安悪化の大きな要因となっている。さらに、治安悪化により、米国やメキシコへ流入する未成年避難民の増加が北・中米地域における深刻な社会問題となっている。 2. プケレ政権は、治安対策に力を入れて取り組んでおり、治安対策強化と社会包摂政策を盛り込んだ「犯罪地域コントロール計画 (Plan Control Territorial)」を立ち上げ、治安改善を図っている。 | | | 【開発課題への対応方針】 青少年の健全な育成が暴力、犯罪防止を通じた安全な社会づくりに繋がるとの観点から、見返り資金、草の根・人間の安全保障無償資金協力、JOCV等の派遣や国際機関を通じた協力を引き続き検討・実施していく。 | | | | | | | | |
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | SDGs |
| 市民の安全確保プログラム | エルサルバドルが発展していくために不可欠な要素である市民安全について積極的な支援を行うもの。青少年の健全な育成に取り組むとともに、地域警察の強化に向けた協力をを行い、安全な社会作りにも貢献する。 | 地域警察活動に基づく新警察モデルの実施強化プロジェクト | 技プロ | 2021 年度 以前 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 | | 11 | |

| その他 | | | | | | | | | | | | | |
|---------|----------|-----------|---|-------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|----------|-------------------|
| | 協カプログラム名 | 協カプログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | SDGs | 備考 |
| | | | | | 2021 年度 以前 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 | | | |
| その他個別案件 | | | 中米統合機構(SICA)地域協カアドバイザー | 個別専門家 | ■ | ■ | ■ | - | - | - | - | 17 | |
| | | | 持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン策定支援プロジェクト | 開発計画 | ■ | ■ | ■ | - | - | - | - | 8,9 | 6か国対象 |
| | | | SICA地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト | 技プロ | ■ | ■ | ■ | - | - | - | - | 4.85 | 14,15,17 8か国対象 |
| | | | SICAジェンダー政策策定・実施モニタリング・評価能力体制強化アドバイザー | 個別専門家 | ■ | ■ | ■ | - | - | - | - | 5,8,9,17 | 6か国対象 |

【凡例】 「協準」(＝全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協カプロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協カ)、「個別専門家」(＝個別機材)、「個別研修」(＝個別研修)、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術)、「科学技術」(＝科学技術協カ(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協カ)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協カ)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協カ)、「水産無償」(＝水産無償資金協カ)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協カ)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協カ)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協カ)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協カ)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協カ)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線」(＝実施期間)、「破線」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当該略語を記載したうえで使用する。
【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」
【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf